

地域に夢 人に愛 環境に心

安井ひろのりのモットー

一生懸命!

プロフィール

昭和26年5月19日生
浅原小学校卒業
山陽高等学校卒業
駒沢大学経済学部卒業

経歴

佐伯町議会議員(2期)
広島県議会議員(5期)
広島県監査委員
生活福祉保健常任委員会委員長
建設常任委員会委員長
農林水産常任委員会委員長
予算特別委員会委員長

- 1 魅力ある観光資源の創出と観光交流
- 2 活き活きあるまちづくり
- 3 地域産業をサポーター
- 4 安全・安心なまちづくり
- 5 すべての人々が暮らしやすい社会づくり
- 6 安心して子育てできる環境づくり

安井ひろのりの政策

世界遺産のある、わがまち廿日市。未来に希望が持てる社会と、誇りが持てるふるさとをめざし、全力で頑張っていくことを約束します。



自由民主党公認
やすい
安井ひろのり

県議会議員四期16年の経験と実績を活かし
5年、10年先の将来に責任をもって取り組みます



生まれ育った環境に左右されることなく、子供たちの今と未来のために健やかな成長を確保します



高齢化や労働人口の減少、過疎化等の対応策としてDX(デジタルトランスフォーメーション)の推進を図ります



働く人の権利を守り、心と体の健康づくりを進め、夢や目標が達成できるように努めます



過去に起きた災害を検証するとともに、地球温暖化等により大規模化する災害に対応します



自分らしく生活できるよう、県内どこにいても質の高い医療や介護が受けられる体制を作ります



水と緑の豊かな日本の自然を守り、次の世代へとつないでいきます



高齢者や障がい者とその家族、外国人等、誰もがどこの地域でも、安心して暮らせる環境を整えます



ヒロシマの平和を思う心を世界中の人に届け「核のない、争いのない世界」を目指し、すべての人たちが平和に暮らすことが被爆二世である私の願いであり使命です



夢をかさねて
未来へつなぐ

広島県議会議員(4期) 自由民主党 推薦
昭和35年1月4日生まれ(山羊座) 公明党 推薦

議会活動歴

議会運営委員会 委員長(2回)
生活福祉保健委員会 委員(15回、委員長1回、副委員長2回)
新産業振興・雇用対策特別委員会 委員
文教委員会委員長、特別委員会(委員長1回、副委員長4回)

審議会等

広島県社会福祉審議会委員、広島県農事審議会委員
産業振興機構評議員、日華友好議員連盟 会長

地域活動歴

広島県サッカー協会顧問、廿日市バレーボール協会参与
JA佐伯中央非常勤理事、古沢学園監事、山陽女子学園評議員
廿日市ライオンズクラブ、廿日市市文化協会
NPO法人廿日市障がい者福祉協会(元副理事長)
元宮内小学校PTA副会長、元五日市高校同窓会副会長

経歴

五日市高等学校、岡山商大卒、衆議院議員秘書、会社経営

日々の活動や実績はこちらから

Facebook

QRコードからもご覧いただけます
https://www.facebook.com/yamashita.sato4



無所属
山下さとし
無所属・現

正しい政治を。正しい広島県を。

「住み続けたい廿日市市」を実現します。

医療と福祉の充実

コロナ対策と健康増進
少子高齢化対策
高齢者・障がい者施設の増設

交通アクセスと災害対策

佐伯線の渋滞の緩和にも
玖島泉水⇄原川末を
車で往来できる県道に!

観光都市と環境保全

環境破壊のない宮島と
周辺地域のインフラ整備
ひろしまの森づくり事業の
更なる拡充

半明こうじ プロフィール

医療従事者として約40年

昭和31年 半明英夫(初代廿日市市長)の長男として出生
昭和50年 廿日市高校卒業 獨協医大入学
昭和56年 獨協医大卒業 興共済病院勤務
昭和58年~ 広大、広島総合病院、
西広島リハビリ病院等勤務
昭和63年 廿日市市内に半明内科クリニック開業
平成4年 四季が丘小学校医
平成5年 くすのき幼稚園園医
平成10年 佐伯地区医師会理事
佐伯地区学校保健会理事
くさのみ作業所嘱託医
平成14年 社会福祉法人 廿日市福祉会 理事長
広島県医師健康保険組合理事
佐伯地区医師会 廿日市支部理事
平成15年 ケアハウス「まごころ半明原」開設
平成18年 特別養護老人ホーム 清静園嘱託医
平成24年 廿日市市議会議員 建設常任委員長
平成26年 特別養護老人ホーム「まごころ半明原」開設



無所属
はん
半明
こうじ



投票にコ〜イ!
めいすいくん

投票日
4月9日(日)

投票時間

午前7時から午後8時まで
(一部の地域を除きます。投票所入場券等により
お確かめください。)

期日前投票

4月8日(土)まで 午前8時30分から午後8時まで
(一部投票所では期間や時間が異なる場合があります。)

新型コロナウイルス感染予防のためにも、期日前投票の積極的な利用をお願いします。

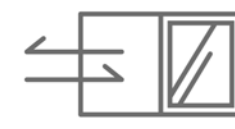
選挙管理委員会が実施する感染症対策



投票所、期日前投票所には
手指用消毒液を設置します。



投票管理者、投票立会人、
投票所スタッフはマスクを着用します。



投票所内は定期的に
換気を実施します。



記載台などの不特定多数の方が
触れる箇所は、定期的に消毒します。